

周知の埋蔵文化財包蔵地等確認依頼書(兼回答書)

		依頼日	令和	年	月	日	
依頼の場所 (地番/住居表示)	出雲市	敷地等の 面積					㎡
依頼者	住所 会社名 氏名 様 TEL () - FAX () -						
依頼の目的	<input type="checkbox"/> 物件調査 <input type="checkbox"/> 工事の計画 工事の内容 個人住宅・集合住宅・店舗/事務所等・宅地造成・土砂採取・その他 () 工事の概要 (木・軽量鉄骨・重量鉄骨・RC・SRC・)造 ()階建 地盤改良 (無・有・未定) 浄化槽 (無・有・未定) 開発行為手続 (無・有) ※都市計画区域内 3,000㎡以上・区域外 10,000㎡以上 着手予定 令和 年 月 日 <input type="checkbox"/> その他 ()						
ご希望の回答方法	<input type="checkbox"/> 口頭 <input type="checkbox"/> 書面 (FAX・コピー)						

※太線内をご記入の上、依頼場所のわかる地図(住宅地図等)を添えて照会してください。

回答の内容 (以下は記入しないでください)	回答番号 _____
<input type="checkbox"/> 史跡等に該当	史跡等の名称： 文化財保護法等に基づく 事前の許可 が必要です。詳細は当課とご協議ください。
<input type="checkbox"/> 埋蔵文化財包蔵地に該当	(遺跡の名称 県遺跡番号 遺跡の種類 散布地・集落跡・() 遺跡の時代 旧石器・縄文・弥生・古墳・奈良・平安・中世・近世・その他) 土木工事等の 着手60日前までに文化財保護法第93条 に基づく届出が必要です。工事内容によって、事前の発掘調査等を要する場合があります。計画の概要が決まりましたら、できるだけ早期に当課とご協議ください。
<input type="checkbox"/> 該当なし	周知の埋蔵文化財包蔵地には該当しておりません。工事中に土器等の出土により埋蔵文化財が存在すると認められた場合には、文化財保護法に基づき、現状を変更することなく直ちに当課に届け出てください。
<input type="checkbox"/> その他	

※詳細について問い合わせの場合は、回答番号をお知らせください。 [受付者]

問い合わせ先 **出雲市文化財課 埋蔵文化財1・2係**
 TEL 0853-21-6618 FAX 0853-21-6617
 〒693-0011 島根県出雲市大津町2760番地(出雲弥生の森博物館内)

担当処理	照会方法(窓口・FAX・)	回答書交付(無・窓口・FAX [口電話確認]・)
事項記入欄	説明(窓口・電話・)	その他 ()